

◎医療共済「マイガード」 よくあるご質問と回答

Q1 保険金を受け取りましたが更新はできますか？	A1 更新できます。 変更等がない場合、自動更新となります。
Q2 契約期間の途中で型変更(補償内容変更)はできますか？	A2 変更できません。 型変更は毎年4月1日付のみ対応可能です。 なお、増額の型変更を希望される場合は、あらかじめ健康状態告知が必要です。
Q3 退職後も引き続き更新できますか？	A3 更新できます。ただし、退職後もJP共済生協の組合員であることが要件となります。 <ul style="list-style-type: none"><li>● JP共済生協組合員とは、JP共済生協に加入し、総合共済・火災共済・交通災害共済・団体生命共済・せいめい共済・マイカー共済のうち、いずれか1つ以上ご利用いただいている方をいいます。</li><li>● 更新加入年齢は満84歳までとなります。(新規加入年齢は満1歳～満74歳まで)</li><li>● 給与控除の方で、引落口座のご登録がある場合、自動的に変更となります。 引落日は原則毎月15日です(土日祝の場合は前営業日)。 口座の登録がない場合はご登録をお願いいたします。</li><li>● 退職されても、自動解約にはなりません。解約申込書のご提出が必要です。</li></ul>
Q4 別居の子供は加入できますか？	A4 加入できます。 お子様は同居の有無、既婚・未婚を問わず加入できます。さらに、お子様の配偶者も加入できます。(お孫様は同居の方のみ加入できます。)
Q5 保険金の請求はどのように行えばいいですか？	A5 株式会社郵愛までお問い合わせください。 治療状況等をうかがい、保険金請求書類をご送付します。

<p>Q6 日帰り入院でも入院保険金は支払われますか？</p>	<p>A6 お支払いの対象となります。 ただし、領収証等により入院扱いが確認できた場合に限りです。</p>
<p>Q7 入院しなくても手術保険金は支払われますか？</p>	<p>A7 お支払いの対象となります。 病気・ケガでの外来手術の場合、入院保険金日額(病気・ケガ)の5倍をお支払いします。 * 入院中の手術とは倍率が異なります。 * 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象とならない手術や回数等制限のある手術もあります。パンフレットP.13「補償のあらまし」をご確認ください。</p>
<p>Q8 他にも先進医療特約をつけた保険に加入しています。医療共済「マイガード」からも先進医療保険金は支払われますか？</p>	<p>A8 お支払いの対象となります。 他の先進医療特約の加入状況やお支払い状況にかかわらず、先進医療に係る技術料に応じて入院保険金日額(病気・ケガ)の10倍～610倍をお支払いします。</p>
<p>Q9 支払う掛金は生命保険料控除の対象となりますか？</p>	<p>A9 生命保険料控除の「介護医療保険料」の対象となります。 ただし、「特定傷害保険金(一時金)」及び「葬祭費用保険金」部分の掛金については、保険料控除の対象外となります。 (実際にお支払いいただいた掛金と控除対象保険料は異なります。)</p>
<p>Q10 掛金は加入時から変わりませんか？</p>	<p>A10 変動します。 毎年4月1日時点の満年齢に応じた掛金となり、掛金は5歳刻みの年齢群で変動する仕組みとなっています。 また、今後の損害率、加入者数の増減、補償内容の改定により全体の掛金が増減する可能性があります。</p>
<p>Q11 配当金や返れい金がありますか？</p>	<p>A11 契約者配当金および満期返れい金、解約返れい金はありません。</p>